

令和7年度 第2回北名古屋市立中学校部活動検討委員会 会議要旨

開 会	令和8年2月2日(月) 午後2時30分
場 所	北名古屋市総合体育館 1階 大小会議室
出席委員	<p>青 木 洋 子 師勝中学校校長 坂 口 美 穂 師勝中学校PTA代表 小 出 泰 司 西春中学校校長 桑 嶋 裕 彦 白木中学校校長 武 藤 可 朗 訓原中学校校長 堀 場 健 二 熊野中学校校長 加 藤 亮 太 天神中学校校長 井 上 幸 彦 天神中学校PTA代表 土 井 謙 次 愛知教育大学講師 遠 藤 宏 幸 名古屋芸術大学准教授 田 口 さおり 市社会教育委員会委員 伊 藤 省 三 スポーツ協会代表 犬 飼 広 昭 ふれあいスポーツクラブ代表 水 野 泰 臣 スポーツ推進委員代表 薩 美 佳 宏 西春日井スイミングスクール支配人 米 田 環 東海学園大学講師</p>
欠席委員	<p>六 浦 基 晴 西春中学校PTA代表 河 野 勇 介 白木中学校PTA代表 田 中 宏 明 訓原中学校PTA代表 中 村 昭 彦 熊野中学校PTA代表</p>
会議に出席した者の職、氏名	<p>安 井 政 義 教育部長 高 橋 真 人 教育部次長兼学校教育課長 深 見 優 教育部生涯学習課長補佐 渡 辺 進 教育部スポーツ課長 鷺 津 真 樹 教育部スポーツ課長補佐 青 山 良 介 教育部学校教育課指導監 太 田 祐 介 教育部学校教育課係長 尾 崎 洋 志 教育部学校教育課学校教育指導員 村 瀬 公 平 教育部生涯学習課書記</p>

議 題	<p>1 報告</p> <p>(1) 令和7年度中学校部活動の地域展開実証事業について</p> <p>(2) 西春日井支所中学校体育大会【団体の部】成績一覧について</p> <p>(3) 令和8年度中学校部活動地域展開実証事業について</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 令和7年度北名古屋市中学校部活動に関わる生徒、保護者、教員アンケートの実施について（案）</p> <p>(2) 令和8年度の中学校部活動改革について（案）</p>
会議資料	<p>次第</p> <p>資料1 中学校部活動検討委員会委員名簿</p> <p>資料2 部活動検討委員会設置要綱</p> <p>資料3 令和7年度中学校部活動の地域展開実証事業について （活動団体一覧）</p> <p>資料4 令和7年度中学校部活動の地域展開実証事業について （活動の様子）</p> <p>資料5 令和7年度中学校部活動の地域展開実証事業について （アンケート結果）</p> <p>資料6 西春日井支所中学校体育大会【団体の部】成績一覧について （3年間の推移）</p> <p>資料7 令和8年度中学校部活動地域展開実証事業について</p> <p>資料8 令和7年度北名古屋市中学校部活動に関わる生徒、保護者、教員アンケートの実施について</p> <p>資料9 令和8年度の中学校部活動改革について （北名古屋市の方針）</p> <p>資料10 令和8年度の中学校部活動改革について （県、国の動向）</p>
閉 会	令和8年2月2日（月） 午後3時50分

<午後2時30分開会>

事務局

失礼します。本年度、中学校部活動の地域移行を担当しております、尾崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ただ今より、令和7年度第2回北名古屋市立中学校部活動検討委員会を始めさせていただきます。

次第1、始めに教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育部長

本日、教育長が都合により欠席のため、挨拶文を代読させていただきます。

明後日の4日は、立春です。寒さが緩んできたとは思えませんが、日差しは確実に伸びてきたと感じています。本日はご多用の中、本委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より北名古屋市の教育活動の推進に、ご理解とご協力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、12月9日、北名古屋市議会第4回定例会で熊澤議員より、部活動のあり方、地域展開等について質問をいただき、教育委員会として、主に次のような答弁をさせていただきました。1点目ですが、学校における部活動については、平日、休日とも段階的に縮小します。とりわけ、休日の学校における部活動については、完全になくすことを目標に置くことにより、実効性のある改革を推進してまいります。2点目として、学校の働き方改革も合わせて、次のような答弁をしています。1か月の時間外在校等時間45時間以下の割合を100%にするという目標数値を達成するためには、まずは休日の部活動指導である勤務をなくすことだと考えます。教員が休日に部活動を指導することが慣習となつていますが、この慣習がおかしいということについて、生徒、保護者、そして地域の理解を促進しなければなりません。3点目ですが、地域団体との指導方法等に関する話し合いについては、種目によって地域団体から学校部活動の担当教員に対して、地域クラブの指導方針や目指す方向性についての説明、またその逆に学校の担当教員から地域クラブの責任者へ学校部活動の活動指針やこれからのあり方等を話す機会を設け、相互の連携や役割の確認、今後の取り組み方を協議する土壌が生まれつつあります。教育委員会は、こういった流れを下支えしながら、効果的な地域展開の道筋を構築していきたいと考えております。部活動は、生徒が仲間とともに目標に向かって努力し、達成感や充実感を得る貴重な学びの場であり、自己肯定感の向上や学年間の交流を通じた社会性の育成など、学校教育の一部として非常に大きな役割を果たしてきました。しかしながら、教職員の働き方改革を進めながら地域の多様なニーズに答えていくためには、今後のあり方を見直し、多様な担い手との連携協働を進めていくことが不可欠です。学校と地域、それぞれの強みを生かしながら、持続可能で、子どもたちにとってよりよい環境作りを目指してまいります。

部活動の地域移行は段階的に進められ、今年度で3年間の改革推進期間は終わり、2026年度より6年間の改革実行期間が始まり、全ての学校で原則休日の部活動を地域で行うこととなります。本日は、皆様のお知恵と実行力をお借りしながら、2031年度を見据え、今後の方向性について前向きな議論ができればと考えております。忌憚のないご意見をいただけますと幸いです。甚だ簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

事務局

次第に基づき会議を進めさせていただきます。

「次第2 北名古屋市立中学校部活動検討委員会委員の委嘱状伝達」をさせていただきます。資料1、委員名簿をご覧ください。続いて資料2をご覧ください。「北名古屋市立中学校部活動検討委員会設置要綱」の1ページ第4条に「委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。」と規定されております。本委員会の委員は、令和5年度10月10日に委嘱しておりますので、本日、新たに令和7年10月10日付で全員の方に委嘱させていただきます。連絡が遅くなり、申し訳ございません。なお、委嘱状は、教育長から委員の皆様お一人お一人にお渡しして行うのが本意ではございますが、お時間の都合上、誠に恐縮に存じますが、机上配布させていただいておりますのでご確認をお願いします。

今年度の第1回検討委員会から変更となった委員はお一人ございます。自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

A委員

市スポーツ協会副会長の伊藤と申します。日頃は本協会の行事等にご協力賜りまして、誠にありがとうございます。また、中学校においては、ソフトボール、バレーボール、バスケットボール、トップリーダーアスリートから学ぶという事業等に、毎年多くの生徒さんを送っていただきましてありがとうございます。この場をお借りして、お礼を申し上げます。また、2月15日、プロマラソンランナーの神野大地氏を名古屋芸術大学アートスクエアにお招きして、市制20周年記念事業の一つとして令和7年度スポーツ講演会を開催いたします。無料ですので、ぜひご参加ください。本日はよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、続いて次第3、委員長・副委員長の選出に移ります。

資料2、「北名古屋市立中学校部活動検討委員会設置要綱」をご覧ください。1ページの下、第5条に「委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。」と規定されており、第5条第2項に「委員長は、委員の互選により定める。」と規定されています。これに基づき、委員長を選出したいと思います。それでは、どなたか、委員長の推薦をお願いします。

B委員

土井様をご推薦します。

事務局

ありがとうございました。他に推薦はございますか。

ないようですので、土井様の委員長選任をお認めいただける方の挙手を求めます。

(全委員が挙手)

ありがとうございました。全委員の賛成を確認しましたので、委員長を土井様にお願いいたします。土井委員長、席の移動をお願いします。

先ほどの「北名古屋市立中学校部活動検討委員会設置要綱」第5条第2項に「副委員長は委員のうちから委員長が指名する。」と規定されています。土井委員長、副委員長の指名をお願いします。

委員長

副委員長は、伊藤様にお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、伊藤副委員長、席の移動をお願いします。

それでは、続いて次第4、委員長・副委員長挨拶に移ります。最初に、土井委員長、挨拶をお願いします。

委員長

引き続き、委員長を務めさせていただきます、土井と申します。教育長挨拶の中にもありましたが、部活動の改革推進期間から6年間の実行期間に移ります。それが終わるときには、休日の部活動はなしと、日本全国共通した理念でございます。言葉が悪いかもしれませんが、部活動難民といった子どもたちになり、子どもを困らせないように、ぜひ皆さんのお知恵で北名古屋市の子どもたちのために議論をお願いしたいと思っております。

事務局

ありがとうございました。続きまして、伊藤副委員長、挨拶をお願いします。

副委員長

ただいま委員長よりご指名をいただき、恐縮至極でございます。初めて会議に出席させていただいて、いきなり副委員長ということで少し緊張しております。ただいまスポーツ協会では、17の競技団体に北名古屋市内外の会員約2,300名が登録して活動しております。その中の団体で、軟式野球、ソフトテニス、剣道等の団体が北名古屋市立中学校部活動地域展開の実証事業に応募し活動しております。令和5年度から部活動検討委員会の開催や実証事業に取り組まれている市当局の方に敬意を表します。本日、市の中学校部活動地域展開に関する今後のあり方など、参加してみえる各委員のご意見をお聞きし、勉強させていただきたいと思っております。会議の内容については、スポーツ協会の理事会において報告し、各団体に少しでも周知できるよう考えております。今日はよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、続いて次第5、報告に入ります。これ以降の取り回しを、土井委員長にお願いいたします。

委員長

それでは、次第5、報告に移ります。(1)令和7年度中学校部活動の地域展開実証事業について、事務局、報告をお願いします。

事務局

資料3をご覧ください。令和7年1月、6月に公募による採択した実証事業の活動団体の一覧です。合計で12団体を採択しました。資料4をご覧ください。それぞれの団体の活動は令和8年3月までですが、昨年12月までのそれぞれの団体の活動の様子をお伝えします。①は北名古屋市剣道連盟の剣道です。毎月1回日曜日に、訓原中学校体育館と武道場で活動しています。登録人数は6名で、12月までに9回開催されました。次に、②は東スポーツクラブの剣道です。毎週土曜日に、市総合体育館剣道場で活動しています。登録人数は2名で、12月までに34回開催されました。次に、③は一般社団法人アバンソのサッカーです。毎月第2・4土曜日に、訓原中学校運動場で活動しています。登録人数は33名で、12月までに18回開催されました。次に、④はきたなごやジュニアスポーツクラブのバスケットボールです。毎月第2・4土曜日に、訓原中学校運動場で活動しています。登録人数は7名で、12月までに16回開催されました。次に、⑤は中学生卓球クラブの卓球です。毎週月・木曜、および隔週土・日曜に、天神中学校武道場で活動しています。登録人数は16名で、12月までに100回開催されました。次に、⑥はウィンドオーケストラの吹奏楽です。毎月1回日曜日に、師勝中学校音楽室で活動しています。登録人数は25名で、12月までに8回開催されました。次に、⑦は北名古屋吹奏楽団プレーヤーズサポートの吹奏楽です。毎月2回土曜日に、西春中学校音楽室で活動しています。登録人数は2名で、12月までに15回開催されました。次に、⑧は北名古屋ソフトテニスクラブのソフトテニスです。毎月2回日曜日に、熊野中学校テニスコートで活動しています。登録人数は31名で、12月までに10回開催されました。次に、⑨はスタジオオルカバスケットボールクラブのバスケットボールです。毎週月曜日に、スタジオオルカ室内体育館で活動しています。登録人数は5名で、12月までに28回開催されました。次に、⑩は軟式野球クラブの軟式野球です。毎月1～2回日曜日に、白木中学校運動場で活動しています。登録人数は16名で、12月までに13回開催されました。次に、⑪は北名古屋将棋クラブの将棋です。毎月1～2回土曜日に、師勝中学校で活動する予定でしたが、登録者がおらず活動していません。次に、⑫は中学生SKK卓球クラブの卓球です。毎月第2、4土・日曜日に、師勝中学校武道場で活動しています。登録人数は16名で、12月までに10回開催されました。以上で、活動の様子を紹介を終わります。

続いて、資料5をご覧ください。令和7年12月に実施しました実証事業に参加した生徒、その保護者、指導者へのアンケートの結果をお伝えします。まず、1ページの生徒アンケートについてです。1の実証事業に参加した感想は、100%の生徒が肯定的な意見でした。2のその理由については、土日に練習ができる、指導内容がよい、という意見が多くありました。また、2ページの令和8年度の実証事業に参加したいと答えた生徒は98%でした。3ページの保護者アンケートについてです。1の実証事業の取組については、90%の保護者が肯定的な意見でした。しかし、3にあるように、中学校部活動の顧問との連携が取れていなかったためトラブルが発生したこと、地域によって練習量や指導者に差が出ることを不安に思っていること、今までの中学校部活動のあり方を継続してほしいと考えている保護者がいることがわかり、中学校部活動の地域展開に対し十分な理解が得られていないと感じられました。5ページの受益者負担額については、90%の保護

者が妥当、もしくは安価であったと答えており、概ね理解を得ていると考えられます。6ページの指導者アンケートについてです。1～4にあるように実証事業に参加して生徒の成長に喜びを感じている指導者が多くいるものの、生徒との人間関係を構築することに苦労している指導者も多くいることがわかりました。また、指導者として地域貢献や自分自身のやりがい充実感を感じている指導者が多くいるものの、ボランティアなのか、謝金をもらう事業なのか、について十分に理解していない指導者がいることがわかりました。5の報酬額についても様々な意見があり、経済的に受益者負担の支払いができない家庭の問題も含め、今後、事務局として整理していかなければならない課題であると感じています。8ページの今後の指導の継続については、約90%の指導者が続けたいと回答しており、生徒、保護者のアンケート結果も含め、令和7年度の実証事業は有意義であったと考えられます。以上で、アンケート結果についての説明を終わります。

委員長

ただいまの説明につきまして、ご質問等あればお願いします。

C委員

活動団体10番目の軟式野球クラブの実績で10月以降が中止になっていますが、理由があるのでしょうか。

事務局

雨天のため中止になった日が多かったことと、11月16日は、中学校の期末試験と重なり参加者がいなかったため中止となっています。

副委員長

団体によって登録人数と実際に参加した人数に違いが見られるがどうしてでしょうか。

事務局

途中で入退会する生徒がいるので、最初に登録した人数と参加した人数は違ってきます。

D委員

各活動団体への登録者数が全部で156名いますが、複数の団体に重複して入ってる生徒はいますか。また、この登録者数156名は、多いのか少ないのか、どちらでしょうか。

事務局

この人数については、市内中学生2,400人の10%に満たない数字で、想定よりもかなり低いと私は感じています。ただし、他の市町の登録者数は15～20%と聞いていますので、今後はそれを目指して進めていきたいと考えています。

E委員

活動団体9番目のスタジオオルカバスケットボールクラブでは、男子と女子の募集となっていますが、実際の活動は男子のみの記載となっています。理由を教えてください。

事務局

スタジオオルカバスケットボールクラブは、当初、男子、女子ともに募集をしましたが、女子の登録がなかったため記載がありません。

委員長

3のアンケート結果について、中学校の校長先生のお話を聞かせていただきたいと思っております。①の生徒アンケート結果についてお願いします。

F委員

1の「参加してどうだったか」の問いに対し、100%の生徒が肯定的な意見であり、プラスと捉えております。その理由として、土曜日と日曜日に学校以外で練習することができ、活動の機会が増えたことが1番であることは評価できると思います。また、理由の2番目に、指導者の指導内容がよかったからということについて、6の指導者、理想の指導者についての質問と重なると思いますが、生徒は学校の先生か否か以上に専門性の高い指導を受けられることを重視していると思われました。4について、あくまでも生徒が感じていることではあるかと思いますが、対価をサービスに支払うという地域クラブに不可欠な受益者負担の原則が生徒の中でスムーズに受け入れられているのではないかと思われました。これらのことから生徒は、この実証事業を肯定的に受け止めているのではないかと思われました。

委員長

ありがとうございます。②の保護者アンケートの結果についてお願いします。

G委員

実証事業の取組に対して、9割以上の保護者の方が肯定的に捉えています。また、今後部活動に繋がる形で事業を進めてほしいと考えている保護者が多くいること、地域の方が指導することによって、生徒と地域の様々な人との交流が広まったり、適切な資質能力を持った指導者に教えてもらったりするメリットがあると考えている保護者が多くいることがわかりました。また、受益者負担については、概ね90%の保護者が妥当、もしくは安価であると答えていますが、今後、経済的な負担が一つの壁になることが想定されるので、国の補助金を活用して保護者の負担感を少なくし、子どもたちが参加しやすい形を整えていかなければならないと思います。

委員長

ありがとうございます。③の指導者アンケートの結果についてお願いします。

H委員

保護者のアンケートの中に、部活動の先生と地域クラブの指導者との連携が取れていないため問題が起きたとありますが、本校の保護者からも聞いています。地域クラブの指導者が、生徒に外部の大会への参加を紹介したところ、多くの生徒が登録料を支払い参加す

ることになりました。しかし、その大会が部活動の活動日と重なった時があり、生徒は部活動に参加せず大会に参加したことがありました。部活動の顧問としては、ルールに従って活動しているにもかかわらず、参加生徒がいない状態になったことに対し憤りを感じるとともに、生徒や保護者からも不満の声があがり、三者間でトラブルになったと聞いています。地域クラブの指導者が、卓球の経験を積む良い機会と捉えていましたが、部活動の顧問との意思疎通が不足しており、このような問題が起きてしまいました。今後は、部活動の顧問と地域クラブの指導者と連携し、この実証事業を進めていかなければならないと感じました。

委員長

ありがとうございます。校長先生方の話を踏まえまして、何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

I 委員

アンケートの回答率が、生徒の方も保護者の方も30%前後ですが、この回答率となった原因、要因を教えてください

事務局

昨年度も同じようなアンケートを実施した時の回答率は、本年度の倍以上でした。昨年度はアンケートを紙媒体で配布して実施しましたが、本年度は電子媒体で配信をして実施しました。その影響で回答率が非常に低くなったと思います。一般的なアンケートでも、回答率が20～30%ぐらいなので致し方ないと思っておりますが、もう少し努力して上げていきたいと考えております。

C 委員

アンケートの結果で問題となった点について、生徒や保護者へ回答することはありますか。

事務局

今のところ予定はありません。しかし、団体ごとに知らせた方が良い内容については、正確なデータを個々にお知らせするつもりです。

委員長

続いて、(2)西春日井支所中学校体育大会【団体の部】成績一覧について、事務局、報告をお願いします。

事務局

資料6をご覧ください。令和5年度から7年度の夏の大会の成績を、種目別に優勝を3点、準優勝を2点、3位を1点に点数化し、市町別に合計したものです。本市においては、土日の部活動を令和6年度は3回に、令和7年度は2回に削減しましたが、他の市町は制

限なく活動していました。しかしながら、3年間の合計点をみると、本市の土日の活動を制限したことによる成績への影響は、ほとんどないことがわかりました。これは、指導者や生徒の取組の工夫によって十分な技術向上が図れたため、土日の活動を制限してもその分を補うことができ、成績向上に寄与したと推測できます。あくまでも参考資料ということで出させていただきました。

委員長

土日の部活動を月4回から月2回に減ったけれど、成績はあまり変わらなかったという理解でよろしいですね。

J委員

アンケートから非常に満足度が高いという状況、そして大会の成績が下がるどころか、むしろ上がっている状況、こういった北名古屋市の土壌は非常に大事なものと思っています。名古屋市では予算をつけて実施していても成果が上がっていない中で、北名古屋市の取組というのは非常によいと思っています、指導者にとっていい土壌ができていると思っています。こういったことを、保護者の方にアピールして、先ほど目標とされていた15%を超える加入率を達成してほしいです。宣伝広報を含めて、検討していただけるとよいと思っています。

副委員長

部活動の成績について、一概に点数で判断できない部分があると思います。北名古屋市の中学校は6校、清須市の中学校は4校、豊山町の中学校は1校で、中学校の数によって成績が違ってくるし、いろいろな見方があると思いますが一つの指針でありイコール競技力とは結び付かないと思います。

委員長

続いて、(3)令和8年度中学校部活動の地域移行実証事業について、事務局、報告をお願いします。

事務局

令和8年度も、令和7年度と同様に公募による実証事業を実施したいと考えています。

資料7をご覧ください。1ページ、2ページが募集要項です。令和8年1月の公募期間は、1月13日から1月30日までとなっており、3ページにありますように、すでに12団体が応募しております。昨年度の応募団体に加え、新たにバレーボールの種目が増えました。本日から2月4日までに審査を行い、採択団体を決定していきたいと考えています。

委員長

ありがとうございます。ただいまの説明の説明につきまして、ご質問等あればお願いいたします。

(しばらくの間)

質問がないようですので、次に移りたいと思います。(4) その他はありますか。

事務局

その他はありません。

委員長

次第6、議事に移ります。(1)令和7年度北名古屋市の中学校部活動に関わる生徒、保護者、教員アンケートの実施について、事務局、提案をお願いいたします。

事務局

資料8をご覧ください。アンケート対象者は、市内中学校生徒、その保護者、教員です。回答期間は、令和8年2月2日から2月9日までです。Microsoft Forms を利用して回答、集計します。アンケート内容につきましては、資料8-1、8-2、8-3をご覧ください。なお、集計結果につきましては、次回の検討委員会の場でお知らせします。

委員長

何かお気づきの点あればお願いします。

K委員

アンケートはどのように取るのでしょうか。生徒はタブレットできますが、保護者がスマホでやるためにはQRコードを読み取らなければいけませんが、子どものタブレットから読み取るのでしょうか。そうすると、保護者の回答率が下がるとは思いますが、その方法しかないということですね。

事務局

ご指摘のとおりです。

C委員

保護者のアンケート結果から、今までのように校内で部活動を続けてほしいという意見がありました。中学校の部活動の地域展開に関して、まだまだ生徒や保護者に理解が浸透していないと思います。この件について、今後、告知等の予定はありますか。

事務局

昨年の6月に中学校1～3年生の生徒、保護者向けに、「中学校部活動が少しずつ変わります」という視覚的に見やすくしたチラシを作成し、情報提供しました。併せて、同じチラシを7月に小学校4～6年生にも配布いたしました。しかし、ご指摘のとおり、なかなか浸透していないのが現状ですので、これからも努力していきたいと考えています。

事務局

学校では様々なアンケートを行っています。保護者を対象にしたアンケートの回答率は約60%と把握しており、これを目標にアンケートを取りたいと考えています。今回、アンケートを実施する上で工夫したこととして、保護者に単にアンケートに答えていただくだけでなく、このアンケートを行う趣旨を質問文の前に掲載し説明することによって地域展開の理解を深めたり、選択肢を1つに絞ることによって、より明確な回答を引き出したと考えています。

L委員

アンケート結果を中学校別に提示していただきたい。そうすれば、具体的に対応することができ、成果が上がると思います。

事務局

このような意識アンケートは2年前から行っており、結果はホームページに掲載しておりますが、中学校別の結果は載せておりません。いろいろな問題がありますので、公表については今後も全体の結果をお示しいたします。次回の部活動検討委員会の場で、中学校別にお示しするか、全体でお示しするかについては検討してまいります。

委員長

それでは、(1)令和7年度北名古屋市中学校部活動に関わる生徒、保護者、教員アンケートの実施について、お認めいただける方の挙手をお願いします。

(全委員が挙手)

全委員の賛成を確認しましたので、資料8の案の文字を消してください。続きまして、(2)、令和8年度以降の中学校部活動改革について、事務局、提案をお願いします。

事務局

資料9をご覧ください。国の方針としては、前回の検討委員会で示した通り、①-1のように「地域移行」から「地域展開」に名称が変更され、「改革実行期間」を令和8年度から令和13年度の6年間に延長されました。また、①-2のように、令和7年9月、国は「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の制定等について」の指針を示しました。これに伴って、北名古屋市では「教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定を令和8年2月に予定しています。その中には、令和8年度末までに1か月の時間外在校等時間が45時間以下の職員の割合を100%にすること、令和11年度末までに1か月の時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することが盛り込まれました。そこで、令和7年11月に市校長会部活動検討会を開催し、市としての方針を検討しました。②のア、中学校部活動の土日の活動については、令和8年度から令和9年8月までは、第1・3・5土日のうち、月2回の活動とし、令和9年9月から令和11年8月までは、月1回の活動とします。ただし、第1・3・5土日のうち、どこで活動するかは、今後の検討課題とします。そして、令和11年9月以降は、土日の中学校部活動を地域クラブ活動へ完全に移行します。②のイ、中学校部活動の平日の活動については、原則として、週3日の活動

としますが、令和8年度からは、全中学校で毎週一日を日課変更などタイムマネジメントの工夫をすることで、勤務時間外在校等時間の縮減につながる取組を進めることとします。週3回の活動を縮減していくことについては、今後の検討課題とします。②のウ、大会参加については、令和9年度以降、春の大会には参加をしません。秋の新人戦については、種目によって個人登録費用を徴収していることもあり、令和9年度まで、または、令和10年度までの参加にするか、今後の検討課題とします。ただし、今後の見通しとして、夏の西春日井支所中学校体育大会のみの参加を考えていくこととします。大会への選手の引率、大会の運営については、当面の間、教員が行うものとします。なお、資料10の1、2ページに、令和7年12月22日、文部科学省より公表・発出されました「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要を載せておきました。ご覧おきください。また、3、4ページに載せておきましたが、県におきましては、部活動の地域移行・地域連携協議会を年3回、オンライン意見交換会を年2回開催し、各市町の現状と課題につきまして意見交換を行っています。なお、愛知県版「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」は、令和8年3月に策定される予定です。北名古屋市教育委員会としましては、国及び県のガイドラインを参酌して「北名古屋市版部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」をできるだけ早く策定する予定です。

委員長

かなり踏み込んだ内容だと私は思います。資料9の2ページにわかりやすくまとめられています。補足をお願いしたいと思います。

M委員

令和5年度から部活動検討委員会が立ち上がり、私はその頃から中学校の校長として6中学校の校長先生と毎月論議してまいりました。私の個人的な考えですが、部活動の地域移行、地域展開を見据えて、以前より中学校の部活動の土日は活動しない時期をはっきり決めることを提言してきました。散々部活動指導を行ってきた私にとっては非常に心苦しい思いですが、今の日本全国の課題である中学校の先生の時間外在校等時間を減らすには、この部活動改革しかないという認識です。本校においても、やはり部活動のない日は明らかに先生方の帰宅が早くなっています。ここ2年でかなり平日の部活動の終了時刻も切り上げてまいりました。しかしながら、1か月の勤務時間外在校等時間数を45時間以下にすることは至難のわざです。また、さらに国は勤務時間外在校等時間数を月平均30時間程度に削減するという目標数値に挙げていますが、これは土日の部活動をなくすだけでなく、平日の部活動も勤務時間内に終了したり、日課を工夫して活動時間を生み出したり、土日の大会参加を縮小したりしなくては達成できない状況です。このような中、昨年11月、教育委員会事務局、6中学校長、小学校代表校長が話し合い、出した結論が今の提案の内容です。愛知県内においては、名古屋市など、すでに土日は活動していない市町があります。また、一宮市は夏の大会には令和9年度から学校として参加しないと決めています。北名古屋市については、以前から教育委員会がいろいろ工夫して考え、何とかこの実証事業を行っていますが、今後はこれを充実していくしかないと思っています。来年度からバレーボールの種目が増えることは、大変ありがたいことです。ソフトボールについても増えることを期待しています。北名古屋市は東西に広いため、子どもにとって活動場所が遠いと参加しにくい現状があります。理想を言えばどの種目でも東西に活動場所がある

とよいと思います。令和11年9月からは、土日の中学校の部活を教員がやらないことと、ターゲットが決まりましたので、そこまでにこの実証事業の充実をお願いしたいと思えます。これについては中学校も全面的に協力していきたいと思っております。

平日の部活動については、現在、週3日活動していますが、来年度からその中の1日について日課を変更し、勤務終了時間の16時40分に合わせて16時30分ごろに部活動を終了することを6中学校の校長で申し合わせています。また、大会参加につきましては、令和9年度より春の大会は参加しないことにしました。春の大会は、夏の大会のシード権を決める趣旨で行われており、近年夏の大会の日程が早まり春の大会から間のないこと、新年度異動により顧問が変わった部活動では顧問の負担が大きいことなどからこのように決めました。大会運営については見通しが不透明な点がありますが、今後の北名古屋市の中学校部活動地域展開は資料9の裏面のロードマップのように進めていきたいと思っております。PTA委員会やPTA総会などを通じて、保護者、児童生徒に丁寧に説明していきたいと考えています。

委員長

ありがとうございました。他のご意見はいかがでしょうか。

副委員長

今のお話を聞いて、その受け皿になるのがスポーツ協会であることを再認識しました。挨拶でも言いましたが、スポーツ協会としては地域展開について各団体に積極的をお願いし、今年度はバレーボールの団体が引き受けていただきました。他に、ソフトボール、バドミントン等いろいろな種目の団体へお願いしています。しかし、スポーツ協会の各団体は、自分がスポーツに親しみ、自分の健康や体力の向上を目的としている活動であり、中学生に専門的な技術指導ができないという意見が多くあります。また、思春期の中学生との接し方が難しいなど、スポーツ協会の人たちの考えの中でギャップを感じています。逆に中学生がスポーツ協会の団体に入ってきてくれることは持続可能な団体や活動になり、地域の子どもの成長を目の当たりにすることができてよいという意見もあります。しかしながら、活動場所、備品、消耗品の問題、受益者負担による会費のバラツキの問題、謝金の金額の問題、トラブルやケガが起きた時の責任の所在の問題等、市として今後どうしていくか、先が見えない不安があります。また、昨年末に名古屋市の中学校外部指導者が盗撮し逮捕されたという事件があり、今年の12月から導入される日本版DBSにおいて、指導者が認定を受ける手続はどのようにしていくのか心配する団体もあります。スポーツ協会の団体の人たちの気持ちはこのようなものであり、よい解決方法がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

D委員

指導者のハラスメントについて、どこまで監視の目をつけるかは一つリスクとして考えていかなければいけないと思っております。私は、指導者としての適正を測る手段はないと感じています。組織的にどのように子どもたちを守るか、犯罪を防止していくかは、各団体の方針や指導者に委ねられてしまう部分が多いと思っておりますが、市として監視できるような体制を作っていただきたいと思います。

事務局

前向きにご協力いただける意見や心配点、国の動向も踏まえたいろいろなご意見をいただきました。事務局としては、この部活動検討委員会で、名古屋芸術大学の先生、μベースで地域の方と関わりを持ってみえる委員、スポーツ協会代表の方、ふれあいスポーツクラブ代表の方、スポーツ推進員代表の方、西春日井スイミングスイミングスクール支配人、北名古屋タイムズで活躍された委員にご協力をいただきながら、話し合いを続けてまいりました。今まではこの委員会で目標をいつまでに決めることを何度も指摘され、なかなかそこにたどりつくことができませんでしたが、今回中学校の校長先生方が何度も話し合い、結論を出されました。これからは、この結論に向かって、私ども事務局も精一杯いろいろな場に出かけて話をしていきたいと思っていますので、ぜひ各団体の代表の方には、お知恵や情報を教えていただきたいと思っています。引き続きご協力をお願いします。

委員長

それでは、(2)令和8年度以降の中学校部活動改革について、お認めいただける方の挙手をお願いします。

(全委員が挙手)

全委員の賛成を確認しました。資料9の案の文字を消してください。
次に、議事(3)その他、ありますか。

事務局

その他はありません。

委員長

全体を通じまして、ご意見はありますか。

N委員

今まで、北名古屋市がどこを目指してるのか、保護者として不安なところを持ちながら参加させてもらいました。しかし、中学校の先生方の時間外在校等時間を大幅に縮減するには、この方法しかないということを理解させていただきました。少しずつではありますが、子どもたちがいろいろな種目で学校以外で活動できる場をスポーツ協会を始め、皆様のご協力をいただいて、増やしていけそうだとということもわかりました。今後は、私達保護者ではどうすることもできない部分と思いますので、行政や各団体の方々に調整していただき、少しでも安心して子どもたちが参加できる活動を増やしていただきたいと切に願っております。どうぞよろしくをお願いします。

委員長

私からまとめを述べさせていただきます。先ほど、令和8年度以降の中学校部活動改革についてのロードマップをご承認いただいたこと、すなわちゴールがはっきりしたことは、それに向かって様々なところで動くことができるということです。ここまでのご努力に敬意を表します。ありがとうございました。一昨日、中日重奏吹奏楽コンテストが開催されました。その中の1チームが、愛西市のマーチングバンドとして参加していました。この

バンドは、愛西市の中学生が中心となって参加していますが、中には蟹江町、津島市、稲沢市、大治町、名古屋市の中学生も参加していました。吹奏楽のコンクールには、そういったいろいろな市町の中学生が一緒になったクラブチームが参加するようになりました。中小体連の参加チームにおいては、合同チームを作る規定が厳しく、吹奏楽のようにはいかないのが実情です。北名古屋市においてゴールは決まりましたが、今後の大会参加方法については、まだハードルは高いと感じています。北名古屋市教育委員会として、県中小体連に働きかけをお願いしたいと思います。

以上で、会議を終えたいと思います。

事務局

土井委員長、ありがとうございました。

その他連絡事項についてです。委員の報酬につきまして、お知らせします。別紙をご覧ください。校長先生以外の委員の皆様には、些少ではございますが、2月25日にご指定の口座に振り込みさせていただきます。ご確認ください。また、令和8年度第1回北名古屋市中学校部活動検討委員会は、令和8年5月27日（水）に開催する予定です。近くなりましたら、文書を送らせていただきます。よろしく願いいたします。

以上を持ちまして、「令和7年度第2回北名古屋市中学校部活動検討委員会」を終わります。ありがとうございました。

<午後3時50分閉会>